

西武バス×練馬区

帰宅困難者の受入れに関する協定を締結

西武バスとして初、練馬営業所施設にて帰宅困難者の受入れ、食料品等を提供

西武バス株式会社

西武バス株式会社（取締役社長：渡邊一洋）は練馬区と「災害時における施設の提供等に関する協定」を12月15日に締結いたしました。

災害時、鉄道・バス等の交通機関が運行を停止した際、練馬区からの要請に基づき、西武バスが管理する施設で帰宅困難者の受入れを実施します。要請された日から概ね3日間受入れ、水・食料品の提供などを行う予定です。

練馬区は、一斉帰宅を抑制するため、災害時にはむやみに移動を開始せず、職場や外出先などに留まるように周知しており、今回の協定では、留まる場所がない帰宅困難者（買い物やレジャー等の目的で区内にいた方）を想定しています。

西武バスが自社施設を活用して帰宅困難者の受入れに関する協定を締結するのは今回が初となります。当協定は西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして積極的に推進している「サステナビリティアクション」の一環としても位置付けることができるもので、地方公共団体とのパートナーシップを強化するとともに、災害に強い街づくりに貢献し、気候変動問題への具体的な対応を進めることを目指したものです。

引き続き、西武バスでは沿線地方公共団体との連携を強化し、地域・社会の発展に貢献する取り組みを進めてまいります。

詳細は以下の通りです。

【主な協定内容】

- (1) 帰宅困難者の一時的な滞在場所（一時滞在施設）の提供および運営
- (2) 食料等備蓄物資の提供
- (3) 交通機関および道路の復旧情報の提供

※練馬区ではこれまでに、ホテルカデンツァ東京、区内のトヨタモビリティ東京株式会社の販売店6店舗を指定しており、今回の西武バス株式会社は8か所目の指定施設。



【西武バス練馬営業所（受入れ施設）の概要】

- (1) 名称 西武バス株式会社 練馬営業所 職員用宿舎本館および別館
- (2) 所在地 練馬区南田中 1-13-5
- (3) 受入予定人数 100 名

西武バス練馬営業所は、路線バスの他、高速乗合バスの運行を担当しており、2018年に着工した建替え計画に伴い、2021年7月7日に新事務所棟を開所しました。

新事務所棟は、女性事務員、整備士、運転士向けの専用ロッカー室や休憩室などの環境を整備するなど、多様な人材が活躍する場を広く提供するための先進的な施設となっております。

【参考：西武グループ サステナビリティアクション アジェンダ】

| 領域 | アジェンダ | 貢献するSDGs |
|------|--------------|--|
| 安全 | 安全安心 |     |
| 環境 | 温室効果ガス削減 |       |
| | 廃棄物削減 | |
| | 水資源の確保 | |
| | 森林や生物保護 | |
| 社会 | 沿線・周辺自治体活性化 |     |
| | ユニバーサルデザイン対応 | |
| | 少子高齢化 | |
| 会社文化 | 働き方改革 |      |
| | 多様な人材雇用 | |
| | 従業員教育・管理 | |
| | コンプライアンス | |

■西武グループのサステナビリティに関する取り組みについて

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>